資料４

大学通信教育等における情報通信技術の活用に関する調査票（案）

記入にあたって

１　この調査票は通信教育を実施する学部ごとに作成してください。記入欄が足りない場合は、適宜欄を追加して記入してください。

２　□で示した項目は、該当する項目にチェック印を入れるか黒く塗りつぶしてください。

３　項目４以降における回答表中の「番号」は、項目３の回答表に記入した学科の番号と対応するように記入してください。学科が４つ以上ある場合は、適宜回答欄を追加し、記入してください。

４　「前年度間」とある場合は、平成２３年度中のデータについて、それ以外は平成２４年５月１日現在のデータについて記してください。

５　該当者等がない場合は、回答欄に斜線を引いてください。

６　項目３１以降のメディアを利用して行う授業に関する調査についても、該当項目について回答を記入してください。

記入者（記入内容に関する問い合わせ担当者）					
ふりがな 氏　名		部署名		電話	
				E-mail	

項目１■学校の名称などの情報

設置者種別	☐学校法人 ☐株式会社	設置者名			
学校名		学部名称		学部の所在地	
通信教育の組織の名称					

「通信教育の組織の名称」は、「通信教育部」「通信教育課程」など通信教育部門を包括する組織名を記入する。

項目２■通信教育の概要

区分	☐通信教育のみを行う学部等 ☐併せ行う組織	通信教育の開設年月	
通信教育の目的及び特色			

区分の「通信教育のみを行う学部等」とは、学校教育法第８４条、第８６条、第１０１条、第１０８条第６項により通信教育のみを行う学部等の組織を置く場合。「併せ行う組織」とは、大学通信教育設置基準（昭和５６年文部省令第３３号）第９条第２項により通学の課程の組織が通信教育を「併せ行う」場合を指す。

「通信教育の目的及び特色」には、各大学等における通信教育の目的及び特色を簡潔に記入する。

項目３■開設学科等

番号	開設学科名	開設年月	概要	備考（名称変更等）
1				
2				
3				
4				

「概要」には各学科の概要を簡潔に記入する。

「備考（名称変更等）」には、学科名称の変更などについて「〇〇年〇月学科名称を〇〇学科から〇〇学科に変更」等と記す。

項目４■定員等

番号	入学定員	編入学定員	収容定員	備考（定員変更等）
1				
2				
3				
4				

「入学定員」は学生募集の際に公示する人数ではなく、学則等に規定された人数を記入する。入学定員等を学科毎ではなく学部等に置いている場合は、その旨を「備考」に記す。

「編入学定員」には（２年次）（３年次）などと注記する。

「備考（定員変更等）」は、定員の変更について「○○年○月入学定員を○○名から○○名に変更」等と記す。

各番号の内容は、項目３の回答欄の番号毎の学科と対応するように記入する（以下の設問についても同じ）

項目５■関連する学科の定員等

<table>
<tr><td colspan="9">「併せ行う」場合の、通学制（昼間）の学部について</td></tr>
<tr><td rowspan="3">学部・の名称</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="6">開設する学科</td><td>学科名</td><td>入学定員</td><td>編入学定員</td><td>収容定員</td><td>関連する通信制の学科</td><td>備考（定員変更等）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">学部・の開設年月</td><td rowspan="3"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="9">「併せ行う」場合の、通学制（夜間）の学部について</td></tr>
<tr><td rowspan="2">学部の名称</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="5">開設する学科</td><td>学科名</td><td>入学定員</td><td>編入学定員</td><td>収容定員</td><td>関連する通信制の学科</td><td>備考（定員変更等）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">学部の開設年月</td><td rowspan="3"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

本項目は、大学通信教育設置基準（昭和５６年文部省令第３３号）第９条第２項により通学の課程の組織が通信教育を「併せ行う」場合に記入する。

「備考（定員変更等）」は定員変更、学部・学科名称の変更などを「○○年○月学科名称を○○学科から○○学科に変更、入学定員を○○人から○○人に変更」と記す。

項目６■授業料等

番号	１年次入学金等（円）	２－４年次編入学金等（円）	授業料等（年額、円）	受講料等（年額、円）	備考
1					
2					
3					
4					

「入学金等」「編入学金等」は、入学、編入学の段階で必要な費用で、選考料等を含む。

「授業料等」は、面接授業料以外の１年間の授業料、教材費、施設利用料、課外活動費等を含む。

「受講料等」は、１年間の標準的な受講数に基づいて、「授業料等」のほかに必要な面接授業・メディアを利用して行う授業の受講料などを記す。

学生が休学するにあたり、通常と異なる額の学費、在籍料、登録料等を徴収している場合は、その旨を金額と共に備考に記入する。

項目７■取得可能な資格等

番号	取得可能な資格等
1	
2	
3	
4	

各学科において取得可能な資格について、「教員免許（国語・中高・１種)」「学芸員」等と記載する。

項目８■入学等の形態

入学等形態の分類（該当項目がない場合は抹消し、異なる名称を記入する。）	入学資格等の要件	選考について 実施しているものの☐にチェックを入れ、（　）内には、試験科目名などを記入する。
学生		☐書類選考　☐書類による学力試験 ☐面接試験　☐会場での学力試験 （　　　　　　　　　　）
学生 （２年次編入学）		☐書類選考　☐書類による学力試験 ☐面接試験　☐会場での学力試験 （　　　　　　　　　　）
学生 （３年次編入学）		☐書類選考　☐書類による学力試験 ☐面接試験　☐会場での学力試験 （　　　　　　　　　　）
特修生		☐書類選考　☐書類による学力試験 ☐面接試験　☐会場での学力試験 （　　　　　　　　　　）
科目等履修生		☐書類選考　☐書類による学力試験 ☐面接試験　☐会場での学力試験 （　　　　　　　　　　）
		☐書類選考　☐書類による学力試験 ☐面接試験　☐会場での学力試験 （　　　　　　　　　　）

学生の受け入れ区分ごとの入学資格要件、選考方法について回答する。

科目等履修生に分類がある場合や、その他の入学等の形態がある場合は、空欄に記入する。

項目９■大学入学資格を有しない者の入学

大学入学資格を有しない者の入学について（該当する項目の☐にチェックを入れる）
☐特修生（科目履修生）について、所定の学修等を条件として入学資格を付与している： 　　入学資格付与の条件（　　　　　　　　　　） ☐書類による審査を行っている：選考に必要な書類（　　　　　　　　　　） ☐会場での学力試験を行っている：試験科目（　　　　　　　　　　） ☐面接試験を行っている ☐実施していない

項目１０■平成２３年度高校卒業年別入学者数（正規課程のみ）

番号	平成２３年３月高校卒		平成２２年３月高校卒		平成２１年３月高校卒		その他		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1										
2										
3										
4										
計										

学校基本調査における入学者数の調査とは異なり、平成２３年度における全入学者について記入する。

項目１１■平成２３年度最終学歴別入学者数（正規課程のみ）

番号	大学院（博士）修了		大学院（修士）修了		大学学部卒		短期大学卒		高等専門学校卒		専門学校卒		高等学校卒		中学校卒		その他	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1																		
2																		
3																		
4																		
計																		

学校基本調査における入学者数の調査とは異なり、平成２３年度における全入学者について記入する。

項目１２■平成２３年度入学者及び編入学者等の内訳（正規課程のみ）

番号		１年次入学者		２年次編入学者		３年次編入学者		その他		計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
１	入学志願者数										
	合格者数										
２	入学志願者数										
	合格者数										
３	入学志願者数										
	合格者数										
４	入学志願者数										
	合格者数										
計	入学志願者数										
	合格者数										

学校基本調査における入学者数の調査とは異なり、平成２３年度における全入学者数について記入する。

学力試験等を行っていない場合で、書類選考等による不合格者がないときは、「入学志願者数」と「入学者数」が同数になる。

「その他」は、２年次・３年次以外の編入学・再入学等を含むが、科目等履修生を含まない。

項目１３■卒業者数及び卒業率（前年度間）

	平成２０年度入学者数(a)	平成２１年度２年次編入学者数(b)	平成２２年度３年次編入学者数(c)	平成２３年度４年次編入学者数(d)	平成２３年度卒業者数(e)	卒業率[e/(a+b+c+d)]
１						
２						
３						
４						
計						

入学から卒業までの在学年数が学生によって異なり、入学者に対する卒業者の割合を算出することは困難であると考えられるため、本項において算出する卒業率はあくまでも参考値として扱うこととする。

項目１４■授業の方法等（前年度間）

番号	開設授業科目総数	印刷教材等による授業科目数	放送授業科目数	面接授業科目数	メディアを利用して行う授業科目数（同時双方向）	メディアを利用して行う授業科目数（同時双方向以外）
１						
２						
３						
４						
学部全体						

「開設授業科目総数」には、学則に定める学科毎の開設授業科目総数を記入する。

授業の方法等の区分は、大学通信教育設置基準第３条第１項による。一つの授業科目を複数の授業の方法により実施する場合は、各授業方法でそれぞれ１と数えることとする。このため、開設授業科目総数は各授業方法の合計にはならない。

「メディアを利用して行う授業科目数（同時双方向)」は、「大学設置基準第２５条第２項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等について定める件」（平成１３年３月３０日文部科学省告示第５１号）の第１号によるもの、「メディアを利用して行う授業科目数（同時双方向以外)」は第２号によるもの。

（参考）大学設置基準第二十五条第二項の規定に基づく大学が履修させることができる授業等（平成１３年文部科学省告示第５１号）　抜粋

通信衛星、光ファイバ等を用いることにより、多様なメディアを高度に利用して、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱うもので、次に掲げるいずれかの要件を満たし、大学において、大学設置基準第二十五条第一項に規定する面接授業に相当する教育効果を有すると認めたものであること。

一　同時かつ双方向に行われるものであって、かつ、授業を行う教室等以外の教室、研究室又はこれらに準ずる場所(大学設置基準第三十一条の規定により単位を授与する場合においては、企業の会議室等の職場又は住居に近い場所を含む。)において履修させるもの

二　毎回の授業の実施に当たって設問解答、添削指導、質疑応答等による指導を併せ行うものであって、かつ、当該授業に関する学生の意見の交換の機会が確保されているもの

項目１５■印刷教材等（前年度間）

印刷教材等の区分	点数
大学で独自に作成した教科書	
大学団体、複数の大学等で作成した教科書	
一般の出版社による書籍等	
授業科目についての教科書以外の印刷教材（学習指導書等）	
定期的に配布する教科書以外の印刷教材（年間刊行点数）	
印刷以外による教材（ビデオテープ、ＣＤ等）	
印刷以外による教材（インターネット経由による教材）	

項目１６■外国における履修

番号	外国に居住する学生数（正規課程のみ）			
	日本人		外国人	
	男	女	男	女
1				
2				
3				
4				
計				

大学通信教育設置基準第３条第３項により、外国において授業を履修させている学生数を記入する。

項目１７■外国における面接授業の実施（前年度間）

外国において実施する面接授業等	□　あり □　なし	実施している面接授業等の概要

単位を付与するものについてのみ記入する。

項目１８■外国の大学における学修（前年度間）

	対象とする学修	与える単位の上限	単位を付与した学生数	単位を付与した学生１人当たりの認定単位数平均
大学設置基準第２８条第２項によるもの				

「対象とする学修」には、大学設置基準第２８条第２項に規定する、「外国の大学又は短期大学に留学する場合」、「外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合」、「外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合」のいずれに当てはまるかを記入する。

「与える単位の上限」には、前述の「対象とする学修」について、学則等で定められている与える単位数の上限について記入する。

項目１９■大学以外の教育施設等における学修

	単位付与の対象としている学修内容	付与する単位数の上限
大学設置基準第２９条第１項によるもの		
上記以外によるもの		

大学通信教育設置基準第７条により、大学以外の教育施設等における学修について単位を付与している場合、対象としている学修内容及び付与する単位数の上限について記入する。「大学設置基準第２９条第１項によるもの」は「大学設置基準第２９条第１項の規定により、大学が単位を与えることのできる学修を定める件」（平成３年６月５日文部省告示第６８号）によるもの、「上記以外によるもの」は、「大学通信教育設置基準の制定等について」（昭和５６年１０月２９日文部事務次官通達）の「六　体育実技の履修方法」によるものについて記入する。

項目２０■定期試験等（前年度間）

学則等に定める定期試験等の名称	
平成２３年度実施回数及び実施月日	回 実施月日（　　　　　　　　　　　　　　　　　）
平成２３年度実施会場数	会場
実施方法等	□試験会場　□インターネット経由による在宅の試験 □それ以外の方法（　　　　　　　　　　　　　）

「学則等に定める定期試験等の名称」には「科目修了試験」､「単位認定試験」等の試験名を記す。

項目２１■卒業・修了の要件における「面接授業等」の単位数

番号	面接授業等の単位数	「面接授業等の単位数」のうち、放送授業で代替可能な単位数（最大１０単位まで）	「面接授業等の単位数」のうち、メディアを利用して行う授業で代替可能な単位数（最大３０単位まで）
1			
2			
3			
4			

「面接授業等の単位数」には、大学通信教育設置基準第６条に規定された卒業の要件として修得すべき単位数のうち、面接授業又はメディアを利用して行う授業により修得するべき「３０単位以上」について、大学等の学則等で規定している単位数を記入。

項目２２■専任教員数

	学長等	教授	准教授	助教	講師	合計
通信教育の本務者						
当該大学の専任教員である通信教育の兼務者						

項目２３■専任教員数の適用条項

大学の専任教員数の適用条項	□大学通信教育設置基準第９条第１項 □大学通信教育設置基準第９条第２項 □大学通信教育設置基準第９条第２項但書き □大学通信教育設置基準附則第３項	該当条項により必要な専任教員人数	
		備考	

専任教員数を決定するにあたり、適用されている条項にチェックを入れる。

「該当条項により必要な専任教員人数」には、適用条項により必要とされる人数を記す。不明な場合は「備考」に記すこと。

（参考）大学通信教育設置基準　抜粋

第９条　学校教育法　（昭和二十二年法律第二十六号）第八十六条 に規定する通信による教育を行う学部（以下「通信教育学部」という。）における専任教員の数は、別表第一により定める教授、准教授、講師又は助教の数以上とする。

２　昼間又は夜間において授業を行う学部が通信教育を併せ行う場合においては、当該学部が行う通信教育に係る収容定員四千人につき四人の専任教員を増加するものとする。ただし、当該増加する専任教員の数が当該学部の通信教育に係る学科又は課程における大学設置基準第十三条の規定による専任教員の数の二割に満たない場合には、当該専任教員の数の二割の専任教員を増加するものとする。

附則抄

３　この省令施行の際、現に通信教育を開設している大学の組織、編制、施設及び設備で、この省令の施行の日前に係るものについては、当分の間、なお従前の例によることができる。

項目２４■科目等履修生による専任教員数の増加

大学通信教育設置基準第９条第３項の該当	□あり □なし	増加すべき人数	

当該条項による専任教員数の増加の有無について回答する。「あり」と回答した場合は、増加すべき人数を記入する。

項目２５■教員以外の指導補助者等

教員以外で通信教育指導に従事する者の名称	主要な業務の内容	主要な資格等	人数

教員以外の者で、学生の教育指導やその補助にあたる者について記入する。

「教員以外で通信教育に従事する者の名称」には、「教務補助員」「ＴＡ」「インストラクター」などの名称を記し、「主要な業務の内容」には教員以外の指導補助者等が行う業務について「教員の面接授業の補助」「添削業務」等と記し、「主要な資格等」には、当該業務を行う者について必要とされる資格について、「本学大学院修士課程在学」「修士課程修了以上」等と記す。

項目２６■学生サポートのための組織等

学生サポートのための組織の名称	
組織のスタッフ構成	
業務内容	

教育指導以外で学生をサポートするための組織について回答する。

組織のスタッフ構成には、当該組織に所属する各スタッフについて、役職及び人数を記入する（例：事務部長１名、担当課長２名、事務員１０名）

業務内容には、レポートの受付・返却処理、パソコン利用のサポート、履修登録相談対応等、教育指導以外で通信教育の実施に当たり行っている業務について、その内容及び誰が担当しているかを記入する。

（参考）大学通信教育設置基準　抜粋

第１２条　大学は、添削等による指導及び教育相談を円滑に処理するため、適当な組織等を設けるものとする。

項目２７■校舎等の施設の面積

		数	面積㎡	所在地
通信教育専用	学長室			
	会議室			
	事務室			
	研究室			
	教室（講義室、演習室、実験・実習室等）			
	図書館			
	医務室			
	学生自習室			
	学生控室			
	添削指導及び印刷教材保管・発送の施設			
	その他			
通学・通信兼用（併せ行う組織のみ）	学長室			
	会議室			
	事務室			
	研究室			
	教室（講義室、演習室、実験・実習室等）			
	図書館			
	医務室			
	学生自習室			
	学生控室			
	その他			
大学全体	学長室			
	会議室			
	事務室			
	研究室			
	教室（講義室、演習室、実験・実習室等）			
	図書館			
	医務室			
	学生自習室			
	学生控室			
	添削指導及び印刷教材保管・発送の施設			
	その他			

大学設置基準第３６条に規定された校舎等施設及び大学通信教育設置基準第１０条に規定された「通信

教育関係施設」について記入する。

（参考）大学通信教育設置基準　抜粋

第１０条　通信教育学部を置く大学は、当該学部に係る大学設置基準第３６条第１項に規定する校舎を有するほか、特に添削等による指導並びに印刷教材等の保管及び発送のための施設について、教育に支障のないようにするものとする。

項目２８■主要な校舎以外の施設（前年度間）

大学の校舎以外の借用施設の概況			
施設名称	所有	施設数	活用目的
	□所有 □長期借用 □一時借用		□面接授業　□メディアを利用して行う授業 □図書室　□学生の学習　□試験会場
	□所有 □長期借用 □一時借用		□面接授業　□メディアを利用して行う授業 □図書室　□学生の学習　□試験会場
	□所有 □長期借用 □一時借用		□面接授業　□メディアを利用して行う授業 □図書室　□学生の学習　□試験会場
	□所有 □長期借用 □一時借用		□面接授業　□メディアを利用して行う授業 □図書室　□学生の学習　□試験会場
	□所有 □長期借用 □一時借用		□面接授業　□メディアを利用して行う授業 □図書室　□学生の学習　□試験会場
	□所有 □長期借用 □一時借用		□面接授業　□メディアを利用して行う授業 □図書室　□学生の学習　□試験会場
	□所有 □長期借用 □一時借用		□面接授業　□メディアを利用して行う授業 □図書室　□学生の学習　□試験会場

大学の主たる所在地以外において、「面接授業会場」「学習センター」「科目試験会場」等により使用する施設について記す。所有の「長期借用」は１年以上の契約により借用する場合、「一時借用」はそれ以下の期間借用する場合を区分する。

項目２９■図書館

通信教育に係る図書館の名称	座席数	蔵書数（雑誌数）
		冊（　　　点）
		冊（　　　点）
		冊（　　　点）
		冊（　　　点）

大学等の有する図書館についてのみ記す。

項目３０■校地

	面積㎡	住所（複数にわたる場合は「等」と略す）
校地		
うち運動場の面積		

大学等の有する校地のみについてのみ記す。

メディアを利用して行う授業に関する調査

以下は、大学設置基準第２５条第２項に規定された「メディアを利用して行う授業」（以下「メディア授業」）についてご回答ください。

（参考）大学設置基準第二十五条第二項の規定に基づく大学が履修させることができる授業について定める件（平成十三年三月三十日文部科学省告示第五十一号）

通信衛星、光ファイバ等を用いることにより、多様なメディアを高度に利用して、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱うもので、次に掲げるいずれかの要件を満たし、大学において、大学設置基準第二十五条第一項に規定する面接授業に相当する教育効果を有すると認めたものであること。

一　同時かつ双方向に行われるものであって、かつ、授業を行う教室等以外の教室、研究室又はこれらに準ずる場所（大学設置基準第三十一条の規定により単位を授与する場合においては、企業の会議室等の職場又は住居に近い場所を含む。）において履修させるもの

二　毎回の授業の実施に当たって設問解答、添削指導、質疑応答等による指導を併せ行うものであって、かつ、当該授業に関する学生の意見の交換の機会が確保されているもの

項目３１■メディア授業の実施状況

メディア授業の実施の有無	□実施している　　→項目４３以外のすべての項目について回答 □実施していない　→項目４１～４５について回答

項目３２■メディア授業の実施内容

１　メディア授業の実施開始年	（西暦）　　　　　　年
２　メディア授業の主たる導入理由	□教育指導上必要と判断したため □学生のニーズに応えるため □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
３　主なメディア授業の実施方法（システム） （複数回答可）	□電子メール □インターネット上の掲示板（ＢＢＳ） □電話回線を利用した双方向テレビ会議システム □インターネットを利用した双方向テレビ会議システム □インターネット（ＷＢＴ、ＶＯＤ等） □パソコンを利用しないビデオ教材（ビデオテープ、ＤＶＤ等） □パソコン（ＣＤ－ＲＯＭあるいはＤＶＤによるＣＢＴ等） □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
４　メディア授業の補助として使用している方法 （複数回答可）	□電子メール □インターネット上の掲示板（ＢＢＳ） □電話回線を利用した双方向テレビ会議システム □インターネットを利用した双方向テレビ会議システム □インターネット（ＷＢＴ、ＶＯＤ等） □パソコンを利用しないビデオ教材（ビデオテープ、ＤＶＤ等） □パソコン（ＣＤ－ＲＯＭあるいはＤＶＤによるＣＢＴ等） □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
５　メディア授業の学習効果についての検証方法	□特に行っていない □アンケート調査 □合格率、正答率等の検証 □その他（　　　　　　　　　　　　　）

注１）ＶＯＤ（ビデオ・オン・デマンド）

サーバーに保存されたビデオ等を、ユーザーがインターネットを利用して任意に試聴できるシステム

注２）ＷＢＴ（ウェブ・ベースド・トレーニング）

インターネットを利用した学習支援トレーニングシステム

注３）ＣＢＴ（コンピュータ・ベースド・トレーニング）

コンピュータを利用した学習支援トレーニングシステム

項目３３■メディア授業の取組形態

メディア授業の取組体制	□全学的に実施している □一部の学科のみで実施している □組織としては取り組んでいない

項目３４■メディア授業の実施科目数

１　メディア授業の実施科目数	科目
２　メディア授業を実施している科目の種類	総合教育（一般教育・基礎）科目（　　　科目／全　　　科目） 外国語科目　（　　　科目／全　　　科目） 専門教育科目（　　　科目／全　　　科目） 教職専門科目（　　　科目／全　　　科目）
３　メディア授業を実施している科目の形式	講義形式の科目　（　　　科目／全　　　科目） 演習（ゼミナール）形式の科目　（　　　科目／全　　　科目） 実技・実習形式の科目　（　　　科目／全　　　科目） 個別指導　（　　　科目／全　　　科目）

項目３５■メディア授業コンテンツ

１　メディア授業で使用している教材（コンテンツ）（複数回答可）	□ＶＯＤ（ビデオ・オン・デマンド） □Ｆｌａｓｈ（アニメーション等） □音声 □ＨＴＭＬ □ＰＤＦ □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
２　教材（コンテンツ）作成の主体	□教員が各自作成 □教員の企画・立案に基づき、専門のスタッフが協力して作成 □外部委託：１科目あたりの平均作成費用（　　　　　　　　　）円 □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
３　教材（コンテンツ）作成の専門部署	□ある □ない
４　メディア授業の設計、教材（コンテンツ）作成にあたり、専門家（コンサルタント、インストラクショナルデザイナー等）の協力を得ているか	□協力を得ている □協力を得ていない
５　教材作成にあたっての著作権の処理	□　作成教員が行っている □　担当の部署が行っている □　特に行っていない □　その他
６　教材（コンテンツ）の著作権の帰属先	□作成者 □大学 □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
７　教材（コンテンツ）の更新頻度	□定期的な更新は行っていない □（　　　　　　）毎に更新している
８　教材（コンテンツ）作成のためのガイドライン	□整備されている □整備されていない
９　印刷教材の併用	□併用している □併用していない

項目３６■同期式（リアルタイム）授業の実施状況

同期式（テレビ会議システム等）授業の実施頻度 （平均回数を記入）	講義科目１科目あたり（　　　　　　）回 演習科目１科目あたり（　　　　　　）回 個別指導１教員あたり（　　　　　　）回

項目３７■メディア授業の運営

１　メディア授業における教員の職務範囲（複数回答可）	□教材作成 □レポートの添削指導 □学生からの質問への対応 □パソコン等の機器の使用方法の指導 □単位認定等試験の実施 □その他（　　　　　　　　　　　　）
２　メディア授業運営のためのガイドライン	□整備している □特にない
３　ＴＡ等の指導補助者	□置いている □置いていない
４　学生との質疑応答の方法（複数回答可）	□e-mail □インターネット上の掲示板（ＢＢＳ） □テレビ会議 □その他のインターネットを利用した方法 （　　　　　　　　　　　　） □手紙、電話などインターネット以外の方法
５　質疑応答についての学生の満足度調査	□行っている □行っていない
６　学生からの質問等の応答に要する基準日数	学生からの質問への回答 □基準日数を定めている（　　　　　）日 □基準日数を定めていない 提出されたレポートの添削 □基準日数を定めている（　　　　　）日 □基準日数を定めていない
７　学生による授業評価	□実施している □実施していない

項目３８■メディア授業における試験

１　メディア授業において、試験を実施しているか	□実施している □実施していない
２　１で「実施している」と回答した場合の実施方法	□試験会場で行う □インターネットを利用して行う □行っていない：成績の評価方法（　　　　　　　）
３　２で「インターネットを利用して行う」と回答した場合、試験実施時の本人確認方法	□ＩＤ及びパスワードの入力による確認 □Ｗｅｂカメラによる確認 □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） □特に行っていない

項目３９■メディア授業に関するＦＤ

メディア授業に関するＦＤ活動	□行っている 実施内容（　　　　　　　　　　　　　　　　　） □行っていない

項目４０■メディア授業の授業料

	授業料を徴収している単位数・講座数	１単位・１講座当たりの授業料
単位毎に徴収		
講座毎に徴収		

項目４１■パソコン・インターネット利用のサポート

１　パソコン・インターネットを利用して教育を行うことのできる教員の割合	□ほとんど全ての教員が行える □約２／３の教員が行える □約１／２の教員が行える □約１／３の教員が行える □行える教員がほとんどいない
２　パソコン・インターネット利用のためのリテラシー教育の実施について	□教員に対してのみ実施している □学生に対してのみ実施している □教員及び学生に対して実施している □実施していない
３　パソコン・インターネット利用のためのサポート組織	□置いている（組織名　　　　　　　　　　　　） □置いていない

項目４２■メディア授業の今後の在り方と問題点

１　メディア授業はスクーリングに代わる学習方法になり得るか	□なり得ると考えている □なり得ないと考えている □わからない
２　メディア授業の今後の在り方や問題点について（自由記述）	

項目４３■メディア授業の実施予定（現在実施していない大学のみ）

１　メディア授業について、今後実施の予定の有無	□今後実施する予定がある □今後も実施する予定はない
２　１で「今後実施する予定がある」と回答した場合、どのような構想か	
３　１で「今後実施する予定がある」と回答した場合、何年後に実施予定か	□１－２年後 □３－４年後 □５年後以降 □その他（　　　　　　　　　　）
４　１で「今後も実施する予定はない」と回答した場合、その理由	□学内のコンセンサスが得られない □コストがかかりすぎる □学習効果が不明 □その他（　　　　　　　　　　）
５　授業以外での通信教育におけるインターネット（メール、ＳＮＳ等含む）の利用について	□レポートの提出に利用している □試験の実施に利用している □学生からの質問対応に利用している □その他（　　　　　　　　　　） □特になし
６　６で「試験の実施に利用している」と回答した場合、受験者の本人確認はどのように実施しているか	□ＩＤ及びパスワードの入力による確認 □Ｗｅｂカメラによる確認 □その他（　　　　　　　　　　） □特に実施していない

項目４４■メディア授業以外の授業における情報通信技術の活用（前年度間）

		授業科目数	教材・番組等をインターネット経由で配信している科目数	レポート課題をインターネット経由で提出できる科目数	学習質問等をインターネット経由で提出できる科目数	試験等をインターネット経由で実施している科目数
印刷教材等による授業	1					
	2					
	3					
	4					
	学部全体					
放送授業	1					
	2					
	3					
	4					
	学部全体					

メディア授業以外の授業形態における、インターネットの活用状況について回答する。

「授業科目数」は項目１４と同じ数値を記入する。

項目４５■学務手続き等における情報通信技術の活用

情報通信技術の活用をしている項目	実施状況
履修登録手続きのインターネット経由による実施	□システムによる実施 □電子メール等による実施 □その他一部のみ実施
面接授業等の登録手続きのインターネット経由による実施	□システムによる実施 □電子メール等による実施 □その他一部のみ実施
単位取得・成績等のインターネット経由による照会の実施	□システムによる実施 □電子メール等による実施 □その他一部のみ実施
学生の自主的な学習や交流のインターネット経由での実施	□システムによる実施 □電子メール等による実施 □その他一部のみ実施

「システムによる実施」とは、大学のデータベース等のシステムにより、学生がパスワード等を入力して活用できるもの。「電子メール等による実施」とは学生が電子メール又はインターネットを経由した文字転送等により個別に大学に連絡できるもの。「その他一部のみ実施」とは上記以外に情報通信技術（郵便及び電話を除く）を活用した実施方法があるもの。